

## 平成29年度 監査委員事務局長マニフェストに掲げた取組の指標一覧表

### 1 市民に信頼される効果的な監査を実施します。

No.	担当所属	組織目標	主な取組(事業)	指標						評価	
				項目(単位)	H26実績	H27実績	H28実績	H29目標	H29結果		補足・参考指標
1	監査委員事務局	平成29年4月から適用する新潟市監査委員監査基準に基づき、誤謬、不正等の発生リスクを考慮した監査の重点化に努め、合规性はもとより、経済性、効率性、有効性(3E)の観点をより重視します。工事監査においては、対象工事の計画から完了までの各段階において、安全性、3Eの観点到意します。	・定期監査(財務等監査及び行政監査)	監査の実施回数(回)	3	3	3	3	3	・監査対象にかかるリスクを考慮した定期監査を年3回実施し、3年間で全所属を対象に行います。前回監査の指摘事項等の再確認及び評価も行います。 ・工事監査は対象を抽出して、年2回実施します。	達成
			・定期監査(工事監査)	監査の実施回数(回)	2	2	2	2	2		
3	監査委員事務局	財政援助団体等監査を実施し、団体の適正な管理運営を促します。	・財政援助団体等監査	監査の実施回数(回)	1	1	1	1	1	・通年実施	達成

### 2 監査の実効性を向上させます。

No.	担当所属	組織目標	主な取組(事業)	指標						評価	
				項目(単位)	H26実績	H27実績	H28実績	H29目標	H29結果		補足・参考指標
1	監査委員事務局	市民にわかりやすい情報発信を行います。	・ホームページでの情報提供	「監査概要」の更新回数(回)	2	2	2	2	2	・よりわかりやすい表現になるように工夫します。	達成
2	監査委員事務局	地方自治法を一部改正するなどして、国が進めている監査制度の充実強化に迅速に対応できるよう情報収集に努めるなど準備を進めます。	・制度見直しに関連する会議・説明会等への参加	会議等の参加回数(回)	0	2	5	2	3	・地方自治法の一部改正内容:平成32年4月から、国の指針等による監査委員が定めた監査基準に従った監査の実施	達成
3			・国の指針等による監査基準の策定準備	監査基準の策定準備	-	-	-	策定準備	策定準備		

### 3 職員の専門性を向上させます。

No.	担当所属	組織目標	主な取組(事業)	指標						評価	
				項目(単位)	H26実績	H27実績	H28実績	H29目標	H29結果		補足・参考指標
1	監査委員事務局	予備監査能力の向上のため専門性を高めるとともに、市民感覚をもちた人材育成を行います。	・外部専門研修への派遣 ・非常勤職員(公認会計士)による事務局内研修の実施 ・職員研修計画の更新	派遣人数(延人数)	13	14	13	13	14	・日本経営協会等の各種専門研修へ参加します。	達成
事務局内研修の実施(回)				2	2	2	2	2			
研修計画の更新				研修計画素案作成	研修計画更新	研修計画更新	研修計画更新	研修計画更新			